

令和元年第 1 回
稲敷・龍ヶ崎地方 3 組合
経営検討委員会会議録

令和元年 10 月 1 日 開会
令和元年 10 月 1 日 閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

1. 稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会出席者名簿

森田洋一	龍ヶ崎市	企画課長
岡田明子	龍ヶ崎市	財政課長
廣田裕一	龍ヶ崎市	企画課長補佐
柳田敏昭	牛久市	政策企画課長
山崎裕	牛久市	財政課長
彦坂哲	取手市	政策推進課長
中村有幸	取手市	財政課長
川上叔春	利根町	企画課長
大越達也	利根町	財政課長
北澤雅志	河内町	企画財政課長
大湖昭彦	稲敷市	政策企画課長補佐
水飼崇	稲敷市	財政課長
菅野眞照	美浦村	企画財政課長
佐藤哲朗	阿見町	政策秘書課長
黒岩孝	阿見町	財政課長

1. 3組合事務局

龍ヶ崎地方衛生組合

荒井久仁夫	事務局長
杉山晃	事務局次長
風見光三	総務課長
木村哲	施設課長

稲敷地方広域市町村圏事務組合

富田典明	事務局長
黒田正巳	管理課長
鳥羽建二	管理係長

龍ヶ崎地方塵芥処理組合

岡田和幸	事務局長
小杉茂	事務局次長
古手憲夫	総務課長
松本毅	施設課長

○風見総務課長 本日は、どうもお疲れさまでございます。

それでは、ただいまから令和元年第1回稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会を開催いたします。

本日は、3組合、稲敷地方広域市町村圏事務組合、龍ヶ崎地方塵芥処理組合、龍ヶ崎地方衛生組合の管理者であります中山龍ヶ崎市長にご出席をいただいております。

ここで、中山管理者よりご挨拶を頂戴したいと思います。管理者、よろしく願います。

○中山一生管理者 改めて、皆さんこんにちは。本日は、それぞれの自治体、そして一部事務組合から、これだけのそれぞれの組織の中樞を担っていらっしゃる職員の皆様が、大変お忙しい中、この稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会の会議を開くに当たりましてお集まりをいただきましたことを心から感謝申し上げます。

日ごろから、それぞれの自治体住民のため、そしてそれぞれの一部事務組合、圏域住民のために全力を尽くして、英知と知恵と情熱を尽くしていらっしゃる皆様方には、心から敬意を表するところでございます。

きょうは、この3組合の将来を考えていく、広域行政のあり方を考えていくという意味では大変重要な会議になるのかなと思っております。ワールドカップラグビーで大変盛り上がりしておりますが、この会議がキックオフに当たるような会議になるのではないかなと思っておりますので、ぜひ、これからまた皆さんの英知を結集していただければと思います。

きょうは、私は管理者という形で出席をさせていただいているわけですが、管理者というのは、例えば衛生組合は8市町村あるわけですが、8市町村の首長が管理者で、たまたまその中で私が管理者として8人の代表をさせていただいているということでございます。

幸いこのエリアは、稲敷広域の7市町村、そして8市町村の衛生組合ということで、大変首長さん同士がお目にかかる機会が大変多い地域でもございます。県南地域は、そうでなくても、非常に今14自治体、連携をとりながら、また仲よく、それぞれの自治体のことについて皆さんで汗をかいているところでございますけれども、この8自治体、7自治体は、大変そういう意味では、さらに親密度を深めた中での協議をしているところでございます。

守谷市が入ると、衆議院の第3選挙区と同じ、あとは保健所管内とか土木事務所管内とか、いろいろな管内にまとまりがある、昔からのいわゆる稲敷、北相馬地域にもなるわけでございますので、地勢的なつながりが非常に深いエリアともなっていると考えておるところでございます。

そういう地域の中で、8自治体、7自治体、そして3組合のうちの塵芥処理組合に関しては3自治体でございますけれども、その8自治体の中に包摂した組合が三つ重なっているということでございますので、これからの一部事務組合のあり方等をこの検討委員会で

考えていただきたいと、進めていただきたいというふうに思っております。

おさらいをいたしますが、せっかくこういう機会ですので、私も自治体の長として、特別職の立場としてお話を申し上げさせていただきますけれども、自分自身のおさらいも含めてですが、一部事務組合は、地方自治法にのっとった地方公共団体であるわけですので、一部事務組合の職員も地方公務員となるわけでございます。

これは言うまでもないわけですが、そもそもこの一部事務組合という名前があらわしているとおおり、各自治体で行わなければならない一部の事務を、広域などによって一部事務組合がその一部を担っているというのが、この一部事務組合の制度でございますので、私が何が言いたいかといいますと、やはり各自治体にとっては、本来であれば自分たちの自治体でやらなければならない一部の事務を一部事務組合に担っていただいているということですね、自治体側から見るとですね。一部事務組合から見ると、自治体がやるべく一部の事務を担いながら広域行政をやっている、これが一部事務組合であろうと思います。

ですので、本来であれば、一部事務組合とそれぞれの自治体は密接な関係になくはならないと思っておりますし、皆さんもそういう意識を持っていただいているとは思いますが、もっともっと近い関係で地域の行政をそれぞれ連携していかなければならないところが、この両者ではないかなと思っております。

というのも、私も市民の1人として、圏域住民の1人として、今、公助という言葉がよく使われますけれども、公助という言葉は、いわゆる例えば住民の皆さんが、お役所とか、お役所がやっていること、例えばごみの処理、消防、税金の取り立て、それはお役所がやっていることでしょと一くくりにします。

ですから、例えば今、取手市さん、前の阿見町さんなんかは単独で消防をやっていましたが、市民、住民からしたら、単独で消防をやっても広域で消防をやっても、消防に対する市民からの見方というのは、そんなに大きく変わるものではないというふうに思います。

もちろん広域の取り組みをちゃんと認識している市民の方がほとんどであろうと思うんですが、消防署員、消防署というイメージは、市民、住民にとっては、それほど変わるものではないと思います。それだけ住民の皆さんからは、我々はそういう目で見られている、同じ立場で見られていることを認識していかなければならないというふうに考えておりますので、この点はおさらいをさせていただきました。

その中でちょっとこのお話は、せっかくの機会ですからお話をさせていただきましたけれども、今回の課題は、3組合の将来どうしていくかということでございます。稲敷市さん、そして取手市さんは、平成の合併で合併を経験した自治体でもございます。それぞれの自治体職員は、それぞれの組織のメンバー、構成員でありますから、例えば稲敷市さん、取手市さんは、それぞれの組織が、市町村合併であったわけですが、合併することの大変さは重々ご承知だと思いますし、いろいろな経験をされてきたんだと思います。ほ

かの合併のなかった自治体の皆さんも、その組織の統合、合併の難しさというのは重々ご承知かと思えます。

ただし、先ほども申し上げましたけれども、稲敷広域、衛生、塵芥は、8自治体の中に全て含まれているわけでもございますし、その自治体の中でのさまざまな取り組みの上でも、やはりこの三つの一部事務組合がどのような役回りをしていくのかというのが、これからの時代の要請として問われていくというふうに考えているところです。

きょうは、企画・財政部門の職員の皆さんにお集まりいただきました。今、各自治体ひしひしと感じていらっしゃると思いますが、ここ数年の傾向として、かつてのリーマンショックや三位一体改革のころ、ぎゅうぎゅう地方自治体が締めつけられた時代の雰囲気かまた再現されているのではないかなと危機感を持たれている自治体がほとんどではないかと思えます。

それぞれの自治体にとっても、やはりこの3一部事務組合の運営というのは、もちろんコストの面でもそうですけれども、効率化という意味でも、今のままでいいのかどうかというのは、ぜひ真剣に検討していただきたいというふうに考えているところでもございます。

そして、この三つの一部事務組合ですけれども、この衛生組合、そして塵芥処理組合というのは、事務局がそんなに大きな事務局ではございません。やはり組織を持続可能性高いものにしていくためには、どのようにしていったらいいのかというのが一つの提案、テーマとしては、一部事務組合の複合化というテーマがあるわけでもございますので、これは一部事務組合の議員視察や管理者の視察などでも、全国各地の複合事務組合を見てまいりましたが、やはりこれは自分たちが目標とすべきあり方でないかなというふうに、それぞれの参加者が感じていたのではないかなと考えております。

ということで、複合化という一つの提案も含めて、これからの三つの一部事務組合のあり方をどのようにしていくか、そして、このエリアには衛生土木、そしてまた公営企業として県南水道企業団がございまして、常総広域や下水道、いろいろまたがっている自治体もあるわけですけれども、今、きょう協議していただくのは、今言ったエリアの中で、この三つの事務組合のあり方を検討委員会という形で検討していきたいということでございますので、それぞれの立場、それぞれの組織、こちらの一部事務組合もそうです、三つの組織があるわけでもございますので、私が一つお願いをしたいのは、やはりこの地域の将来を考えた中で、縦割りになりがちだとは思いますが、そういうことではなくて、本当にこの圏域の将来を見据えた議論を、ぜひこの場でしていただきたいということをお願いを申し上げます。

そして、各自治体、いろいろな感じ方をされているかと思えます。このエリア一つとっても、全国的な問題、国の政策などもありますので、まだ不透明なところはございますけれども、地方自治のあり方が今のままでいいのかという考えにも至ってくるわけでもござ

います。

そのときには、例えば、この3一部事務組合が複合化されて、組合がその新しい広域のあり方を考えるときの受け皿になっていく、そしてまた新しい仕組みを生み出す苗床になっていく、そういう役割を果たすべき新たな組織になっていくというふうに考えているところでもございますので、これに関しましては、もちろん1年、2年の話ではないです、10年、20年の話かもしれませんが、もっと長いスパンの話かもしれませんが、やはりこの地域の未来を考えたときに、ここで議論をすることが我々が課せられた歴史的使命を果たしていく大変重要なことであるということを、ぜひ皆さんに思いを共有していただきながら、真剣に、もっと前向きに、また具体、細かな問題も含めていろいろな問題が包摂した課題だと思いますので、その点も細かな話も含めて、皆さんの、最初に申し上げました英知を結集して、この経営検討委員会、ぜひ一つの形、成果を出していただくとことを、私は心から願っているところでもあります。

ということで、長くなりましたけれども、皆さんのそれぞれの公務員としての矜持を大切にされることはもちろんでございますけれども、この地域を、我々市民、そしてそれぞれの組織の職員はもちろんです、誇れる地域にしていくための取り組みにしていっていただきますことをお願いを申し上げまして、私からの冒頭に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○風見総務課長 ありがとうございます。

委員会の途中ではございますが、管理者はこの後公務がございますので退席いたします。ご了承ください。

○中山一生管理者 では、よろしく願いいたします。

[中山一生管理者退室]

○風見総務課長 続きまして、荒井委員長より挨拶及び各組合の職員を紹介いたします。

○荒井委員長 皆さんこんにちは。事務局長を務めます荒井でございます。きょうはよろしく願いいたします。

ただいま中山管理者のほうから、3組合の統合、複合化へ向けて所信表明がありました。事務方といたしましても、管理者のご意向を踏まえまして、期待に沿うべく構成市町村のお力、皆様方のお力をおかりしながら、3組合、力を合わせて取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、3組合の職員を紹介させていただきます。

初めに、稲敷地方広域市町村圏事務組合です。

事務局長の富田です。

○富田事務局長 どうも皆さんこんにちは。富田です。よろしく願いいたします。

○荒井委員長 管理課長の黒田です。

○黒田管理課長 管理課長の黒田です。よろしく願いいたします。

- 荒井委員長 管理係長の鳥羽です。
- 鳥羽管理係長 鳥羽でございます。よろしくお願いいたします。
- 荒井委員長 次に、龍ヶ崎地方塵芥処理組合です。
事務局長の岡田です。
- 岡田事務局長 事務局長の岡田です。よろしくお願いいたします。
- 荒井委員長 事務局次長の小杉です。
- 小杉事務局次長 小杉です。よろしくお願いいたします。
- 荒井委員長 総務課長の古手です。
- 古手総務課長 古手です。よろしくお願いいたします。
- 荒井委員長 施設課長の松本です。
- 松本施設課長 施設課長の松本です。よろしくお願いいたします。
- 荒井委員長 次に、龍ヶ崎地方衛生組合です。
私、荒井でございます。よろしくお願いいたします。
事務局次長の杉山です。
- 杉山事務局次長 杉山です。よろしくお願いいたします。
- 荒井委員長 総務課長の風見です。
- 風見総務課長 風見です。よろしくお願いいたします。
- 荒井委員長 施設課長の木村です。
- 木村施設課長 木村です。よろしくお願いいたします。
- 荒井委員長 以上です。よろしくお願いいたします。
- 風見総務課長 続きまして、今回が初めての委員会でございますので、各市町村からご出席の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。
龍ヶ崎市さんから順にお願いいたします。
- 森田龍ヶ崎市企画課長 皆さんこんにちは。龍ヶ崎市役所の企画課の森田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 廣田龍ヶ崎市企画課長補佐 同じく企画課課長補佐の廣田です。よろしくお願いいたします。
- 岡田龍ヶ崎市財政課長 財政課長の岡田です。よろしくお願いいたします。
- 柳田牛久市政策企画課長 牛久市政策企画課、柳田です。よろしくお願いいたします。
- 山崎牛久市財政課長 同じく財政課長の山崎です。よろしくお願いいたします。
- 彦坂取手市政策推進課長 取手市政策推進課、彦坂と申します。よろしくお願いいたします。
- 中村取手市財政課長 取手市財政課の中村と申します。よろしくお願いいたします。
- 川上利根町企画課長 利根町企画課の川上です。よろしくお願いいたします。
- 大越利根町財政課長 同じく利根町の財政課の大越と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

- 北澤河内町企画財政課長 河内町企画財政課の北澤です。よろしくお願いいたします。
- 大湖稲敷市政策企画課長補佐 稲敷市糸賀課長の代理に出席しました大湖と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 水飼稲敷市財政課長 同じく財政課，水飼と申します。よろしくお願いいたします。
- 菅野美浦村企画財政課長 美浦村企画財政課の菅野と申します。よろしくお願いいたします。
- 佐藤阿見町政策秘書課長 阿見町の政策秘書課の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。
- 黒岩阿見町財政課長 同じく財政課，黒岩でございます。よろしくお願いいたします。
- 風見総務課長 ありがとうございます。

次に，本日の資料の確認をいたします。

まず，先週9月の26日に事前配付させていただいた資料でございます。

資料の1といたしまして，3組合の経営・運営に関する協議・検討の体制，こちらが1枚です。

資料の2，稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会設置要領，こちらも1枚となっております。

資料の3，稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討幹部会議の設置及び運営要領，こちらも1枚となっております。

資料の4，3組合の統合（複合化）に向けた確認事項，こちらも1枚となっております。

資料の5，3組合の統合（複合化）に関する事務処理等の役割分担，こちらも1枚となっております。

資料の6，3組合の統合，複合化に向けた当面の取り組み，こちらは両面印刷となっております。こちら1枚です。

資料の7，龍ヶ崎地方衛生組合の課題，こちら両面印刷となっております。

資料の8，稲敷地方広域市町村圏事務組合の課題，こちらは1枚です。

資料の9，龍ヶ崎地方塵芥処理組合の課題，こちら両面の印刷となっております。こちらも1枚です。

次に，資料の10，稲敷・龍ヶ崎地方一部事務組合給与関連支給状況比較表，A3横版のものが折り込んであると思います。こちらが1枚です。

最後に，資料11，稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会の協議事項（予定）というものが1枚ございます。

次に，本日配付いたしました資料としまして，本日の会議次第が1枚ございます。

資料は以上ですが，よろしいでしょうか。

それでは，協議に入りたいと思いますが，荒井委員長に議長をお願いいたします。

- 荒井委員長 それでは，会議次第に沿って進めてまいりたいと思います。

まず初めに，本日の会議に至るまでの流れ，3組合で行ってきました取り組み，これを

ご説明させていただきたいと思います。

資料6をごらんいただきたいと思います。

3組合の統合、複合化に向けた当面の取り組みということで、(1)から(6)まで記載されておりますけれども、この1から6までの取り組みを経て今日に至っております。

7月5日の管理者等会議での決定を踏まえまして、3組合で協議を重ねながら、当面の取り組みといたしまして、事務レベルでの事務協議に入ったということです。

(1)の3組合それぞれの課題の抽出、整理と、その情報を3組合で共有することからスタートいたしまして、(2)の3組合と構成市町村で協議検討を行う組織を設置するための業務の整理、(3)3組合の全員協議会等での市町村議員さんへの説明、龍ヶ崎市出身の県議会議員さんへの説明、(4)構成市町村の企画・財政担当者さんへの説明を行ったところです。

そして、9月6日に3組合の幹部会議を開きまして、本日の稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会の会議開催に向けまして、議事や提出資料、会議の進め方等について最終確認を行ってきたところです。その会議終了後、各構成市町村のほうには開催通知をお届けしまして、本日スタートとなる第1回目の会議の開催に至ったところでございます。

それでは、資料1のほうをごらんください。

3組合の経営・運営に関する協議・検討の体系、体制でございます。

本日の会議が、この管理者等会議、稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会、稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討幹部会議の三つありますけれども、真ん中に位置する委員会でございます。3組合の局長、次長、担当課長と8市町村の企画・財政担当課長で設立するものでございます。3組合の経営、運営に関する協議をしていく、そして衛生組合管理者、そして3組合議長への協議結果の報告をしていく、そういった役割を持つ委員会でございます。

組織については、資料2の稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会設置要綱に根拠を置いています。事務局は衛生組合です。

そして、本日の会議まで検討してきた私どもの組織が、稲敷・龍ヶ崎地方3組合検討幹部会議でございます。3組合の局長、次長、担当課長で組織しております。経営検討委員会での協議事項、提案方法等の事前の調整とか、経営検討委員会でご指摘をされました事項の調査検討をする、3組合の現状と課題の整理、取りまとめ、同じく3組合の共通課題に関する協議と対応方針の取りまとめ、共通課題というのは、主に内部管理経費、日当とか費用弁償とか、そういった細かい部分もございまして、そういった課題に対する取りまとめでございます。

そして、3組合の個別の重要課題に関する協議、これは重要課題と申し上げますと、衛生組合では地元負担金、ずっと半世紀ほど続いております負担金に関する、そういった重要課題を抱えています。これも何とかしなければいけませんけれども、そういった部分に

関する協議と対応方針の取りまとめが主な担当所掌事務となっております。

根拠については資料3, 稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討幹部会議の設置及び運営要領, ここにポイントを置いております。

また, 幹部会議の運営に関しまして, また3組合経営検討委員会での3組合の対応等について, 確認事項としたものが資料4のほうに記載してございます。

1の共通事項と2の稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会について, 3組合の事務レベルで確認を行ったことを記載しております。共通事項のほうでは, 主に3組合で常に同じ情報を共有していく, 取り組みについても, 事前事後の報告も含め, 必ず共有をしていく, そういったことを確認してございます。

また, 2番の稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会についてでございますけれども, まず, (1)から申し上げます。この委員会の第1回会議, 初会合には, 3組合が整理したそれぞれの現状, 課題を包み隠さず全て提示する。

(2)は, 申し上げました課題等に関する構成市町村からの質問に対しましては, 即答できるものを除き, 3組合で必要な調査等を行い, 3組合幹部会議で確認をし, 次の会議で丁寧に説明, 回答をする。

(3)構成市町村からの指摘事項で, 対策や改善が必要と認められるものについては, 3組合の幹部会議で協議し, 遅滞なく対策を講じる。

(4), (2)の事項と(3)の事項を繰り返し行いまして, 3組合に対する構成市町村の疑問点や疑念, こういったものを解消するとともに, 3組合に関する認識を深めていただく。

そして5番目, これは龍ヶ崎市さんのほうに既にお願いをしているところでございますけれども, 第2回目以降の会議の議事, 検討事項につきましては, 龍ヶ崎市の企画・財政担当部局に窓口となってもらいまして, 他の市町村との調整役を担ってもらおうということで調整をさせていただいたところでございます。

以上が, 3組合の経営・運営に関する協議・検討の体系, そして私ども3組合から, この会議に対します姿勢を示したものでございます。

また, 3組合での役割分担, これにつきましては資料5のほうに記載をさせていただいております。衛生組合, 稲敷広域市町村圏事務組合, 塵芥処理組合, それぞれの役割分担を記載してございます。

以上が, 会議次第の1, 3組合の経営・運営に関する協議・検討の体系に関する説明でございます。

ただいま申し上げました説明で, ご不明な点またはご質問等があれば, 皆様から頂戴したいと思っております。

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは続きまして, 協議事項の(2)3組合の現状と課題についてに入りたいと思

ます。

今回、構成市町村の皆様、委員の皆様、3組合の現状を知っていただくため、それぞれの組合が現在抱えている課題についてご説明をさせていただきます。その後、一括してご意見、ご不明な点、ご質問をいただければなと思っております。

それでは順次、説明をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、龍ヶ崎地方衛生組合の課題から申し上げます。

○風見総務課長 それでは、令和元年度龍ヶ崎地方衛生組合の課題についてご説明をいたします。

資料の7をごらんいただきたいと思っております。着座にて失礼いたします。

まず、1、龍の郷・クリーンセンター基幹的設備改良工事（第2期）です。

これは、令和元年度及び令和2年度の2カ年継続事業で行うもので、7月16日に見積り合わせを執行、15億9,500万円で日立造船株式会社と仮契約を締結いたしました。その後、7月30日に開催された令和元年第1回組合議会臨時会での議決を受け、本契約となっております。

工事内容といたしまして、当組合が現在管理運営している3施設を一つに統合し、施設全体の処理能力を、1日当たり305キロリットルから1日当たり218キロリットルへ変更するもので、処理方式などについても大幅な変更を行い、CO₂排出量の削減や発生汚泥の肥料原料からの循環型社会形成推進を目指すものでございます。

次に、2、本年10月1日の消費税率10%へ対応です。

これは、当組合が徴収している、し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料と行政財産使用料について、消費増税分を反映した金額へと条例の改正を行うもので、こちらも7月30日の組合議会臨時会で可決されており、本日より施行されております。

次に、3、一般職の旅費の支給に関する見直しです。

これは、当組合が一般職の旅費に関する条例を準用している龍ヶ崎市さんでは、内国旅行の際に支給する旅費のうち、日当については当面の間支給しないこととする臨時特例条例を設けていることから、それに準じ、当組合においても、日当については当面の間支給しないこととするものです。

現在も、一般職の職員については、運用により日当の支給は行っておりませんが、明文化することにより、日当を支給しないことを明確にするものでございます。

例規の改正案については、11月6日開催予定の令和元年第1回組合議会定例会に上程する予定でございます。

次に、4、特別職の費用弁償の見直しです。

これは、特別職の職員が会議等に出席した際に支給している費用弁償について、その支給対象者を見直すもので、公用車で会議などに出席している管理者及び副管理者については費用弁償の支給対象者とし、しないこととする特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一

部改正を予定しております。

また、日当についても、一般職と同様に、当面の間支給しないこととする臨時特例条例を制定したいと考えております。

この点についても、11月6日開催予定の定例会で議案として上程する予定でございます。

次に、5、組合議員の費用弁償の見直しです。

これは、組合議員が組合議会と全員協議会に出席した際に支給している費用弁償額について、現行の1日につき2,000円から実費相当額への改正を検討しているものです。この改正につきましては、議員提出議案となりますので、今後議会との協議が必要となる案件でございます。

次に、ページ裏面をごらんください。

6、特定目的基金の設置です。

これは、前年度に当組合の各会議でも、今後の基金の考え方について中間報告という形で説明させていただいたところではありますが、その中での説明にありましており、財政調整基金の積立額の見直しとあわせ、新たに施設の更新や大規模改修の際の財源とする特定目的基金を設置しようとするものでございます。

令和2年2月開催予定の組合議会定例会で、基金条例の改正案を上程し、令和2年の予算へ反映させたいと考えております。

次に、7、3組合の統合、複合化に向けた協議、検討です。

これは、先ほど中山管理者から所信がありましたように、3組合の統合へ向かって、今年度は3組合の事務局と構成市町村の企画・財政部門の担当課長さんで構成する経営検討委員会を立ち上げ、協議、検討を行うもので、その根拠となる設置要綱を9月1日から施行し、第1回の委員会として本日お集まりをいただいたところでございます。

これから、この委員会での協議、検討を重ね、3組合統合への具体的な協議へ進めていけるよう、構成市町村職員の皆様にはご協力をお願いするところでございます。

最後に、8、地元負担金の廃止に向けた協議、検討です。

これは、当組合が昭和51年度から、組合周辺の地元地区へ支出している負担金について見直しを検討するものでございます。現在は、環境整備交付金として、地元長戸7地区と協定書を締結し支出をしておりますが、相談した弁護士さんの見解といたしましては、交付金としての支出根拠について疑義が生じるとの指摘がございました。

また、先日実施された決算審査におきましても、監査委員より、この交付金について抜本的な見直しを検討するよう意見がありましたので、この先、現協定の最終年度である令和3年度での廃止を目標に、地元地区などとの協議を慎重に進めていきたいと考えております。

衛生組合の説明は以上になります。

○荒井委員長 続きまして、稲敷地方広域市町村圏事務組合の課題について説明をさせて

いただきます。

○黒田管理課長 稲敷広域事務局の黒田です。稲敷地方広域市町村圏事務組合の課題について、資料8をもとに説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、1、職員について。稲敷広域の事務組合は、消防本部庁舎の1階の一角にございますが、現在、事務局職員は7名であり、うち2名は消防からの派遣、1名が再任用で対応している状況であります。近い将来、定年退職及び任用期限切れを考慮しなければならないが、事務量からすると7名が最低人員であります。

なお、消防署所の人員もぎりぎりの中で対応している状況でありますので、今後、消防からの派遣については協力を得ることが困難になることも考慮した組織づくりが喫緊の課題であります。

2、消防職員の新規採用について。消防職員の新規採用については、組合の振興整備計画に基づいて採用しておりますが、平成29年度、30年度とも、募集人員20名に対して採用人員は16名、18名と定員割れが生じている状況であります。

受験者は複数の消防本部等を受験し、内定している中から、より給与や手当等のよい消防本部を選択し、辞退者が多く発生しております。手当等の処遇面での相違には、地域手当の問題も一因となっており、今後マンパワーが欠かせない消防において、新規採用者を確保し、圏域住民の安心安全を担っていくには、処遇面の改善が課題であります。

3、組合予算について。予算の中心は、394名を抱える消防費となりますが、市町村財政が厳しい中、毎年、振興整備計画に基づき、消防施設等の整備、更新等を実施しており、分賦金及び負担金の抑制には毎年苦慮しているところであります。

4、庁舎等の建設計画について。昭和51年に建設しました牛久消防署、昭和52年に建設しました利根消防署の建てかえが控えており、現在、両市町で候補地の選定を含めた作業が進行中であります。

また、昭和56年に建設した消防本部庁舎についても、将来の建てかえを考慮し、候補地の選定作業を進めております。

5、高機能指令センター。こちらは119番を受信し、消防車や救急車を、出場指令を流して統制管理するセンターであります。平成18年度に整備したこのセンターの更新が令和2年度に控えており、更新整備費用は約6億円程度を要します。更新整備には、庁舎改修が必要となるとともに、デジタル消防救急無線の定期的な維持管理補修費用も必須事業となります。

予算については、起債、一般財源分の確保について十分に検討し、市町村財政担当者への事前説明を行い、理解を求めていきます。

6、基金への積み立てについて。毎年、計画に基づき、庁舎建設や消防車両の更新のため起債をしております。現在の借入額は約16億円となっております。2年後には、高額となるはしご車の更新が控えていることから、ここ数年、目的基金といたしまして積み立て

を行い、市町村財政負担の軽減と平準化を図っている状況であります。

以上が稲敷広域組合の課題であります。

○荒井委員長 続きまして、龍ヶ崎地方塵芥処理組合の課題について説明させていただきます。

○小杉事務局次長 龍ヶ崎地方塵芥処理組合の課題を、私、小杉からご説明いたします。着座にて失礼いたします。

初めに、1、くりーんプラザ・龍リサイクル施設基幹的設備改良工事、延命化工事についてです。

令和元年度から2カ年工事継続事業で、条件つき一般競争入札を10月に実施し、11月22日開催予定の定例会に議決案件で上程予定です。こちらは、循環型社会形成推進交付金及び震災復興特別交付税を活用していきたいと考えております。

次に、2番、消費税率改定10%への対応です。

10月からの消費税率改定に伴い、廃棄物の処分手数料徴収条例の一部を改正する条例及び行政財産の使用料徴収条例の全部を改正する条例を8月30日臨時会に上程し、可決、本日より施行しております。

次に、3番、旅費の支給に関する見直し及び4番の特別職職員の費用弁償の見直し、こちらは衛生組合さんと同じですので省略いたします。

次に、5番の組合敷地内保管指定廃棄物についてです。

福島第一原発事故に由来する指定廃棄物、ダスト固化物181.5トンについては、国の責任において処分することとなっておりますが、頓挫している状況であるため、組合敷地内の指定廃棄物保管庫で一時保管を行っております。指定廃棄物の移動を国に働きかけている状況でございます。

次に、6番、地元板橋地区対策についてです。

上記5に基づく指定廃棄物保管協定書を締結し、保管継続中ですが、一刻も早く撤去の要望があり、こちらの協定書は3年更新となっておりますが、現在の協定書は令和2年、来年の11月が満了となります。

この協定書の中で、板橋地区全戸の井戸水放射能検査を年1回実施する項目があり、継続中でございます。井戸水の汚染不安が旧工場時代からあり、上水道整備の要望が上がっております。

要望書には、各家庭内に蛇口1個と基本使用料を組合負担との要望でしたが、県南水道本管から各家庭敷地内第1止水栓までの工事費、申請手数料、加入金は組合で負担しますが、受益者負担が基本である第1止水栓から宅内までの工事費と基本使用料は組合では負担できないと回答を提出し、板橋地区は了承していただきました。

この工事は、平成29年度から5カ年計画で始まりまして、29年度は工事完了済み6件でございます。そのうちの接続者がゼロであったため、県南水道は30年度の本管布設工事を

見送りました。組合の工事費も、令和元年度に繰り越しました。その6件の接続状況は、令和元年9月4日現在で1件が工事済み、1件が工事着工見込みとなっております。県南水道の本年度工事については、6件の接続使用状況を勘案し、着工するか検討するとの回答でありました。

また、着工前には、接続するか否かのアンケートを実施し、本管を布設しても使用者がないようでは、死に水が出る一方なので慎重に進めたいとのことでございます。

組合負担の工事費ですが、29年度完了済み分が6件で453万6,000円、残り4カ年分見込み、希望している70件全部行ったとして約1億円かかる見込みです。

次に、7番、組合敷地内ヤギ除草を今年度上半期に試行予定です。（「下じゃないの」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、下半期です。失礼しました。今年度については、組合更新時においてヤギ除草の試行を行い、その状況により、来年度は旧工場敷地内でのヤギ除草を検討し、次年度予算に反映させ、実施する予定です。

次に、8番、最終処分場更新、拡張の検討についてです。

令和16年度末には、現在の最終処分場への埋め立てが完了予定でございます。現処分場の拡張になると、板橋地区環境整備委員会等から新たに環境整備等の要望が出てくると思われるので、非常に困難をきわめるところです。

新たに最終処分場を確保することが望ましいですが、候補地も現段階では未定であること、また処分場地元との協議は非常に困難になることが考えられます。新規の処分場を確保せず、茨城県内もしくは近県の民間処分場への埋め立て処理委託の選択肢もありますが、費用については高額になると思われれます。

次に、9番、ごみ処理施設の運転委託内容の見直しです。

組合現業職員の人員減に伴い、令和2年度から業務の一部を運転委託業者へ委託する予定です。段階的に委託業務をふやし、最終的には全委託へ移行する管理方針としているところでございます。

最後に10番です。ごみ処理施設の更新について。

基幹的設備改良事業により、現施設については、令和13年度を目標稼働年限としております。その後の施設について、更新もしくは新設の選択をする必要があります。

上記8の最終処分場更新と同様、新設に関しては候補地の選定、地元協議と非常に困難な業務となることが予想されております。以上でございます。

○荒井委員長 ありがとうございます。

3組合の説明が終わりました。何かご不明な点、またご質問等ございましたら、遠慮なくお願いしたいと思います。

資料10のほうで、稲敷・龍ヶ崎地方一部事務組合給与関連支給状況比較表、これを配付させていただいております。この内容についても、もうごらんになっているという前提でご質問を受けたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○森田龍ヶ崎市企画課長 先ほど、それぞれの組合の課題をご説明いただいたんですが、こちらの課題については、今回の経営検討委員会の中で、その課題を検討していくような対応をするのか、それとも、これはこれとして、ここの組合の課題ということで捉えて、この検討委員会の中では、どのような形、いろいろ内容あると思うんですよ、共通した職員の問題とか、それから給与の問題とか、そういう何か選定をして、検討委員会の中で協議をしていくのか、ちょっとその辺の考え方だけ確認させてください。

○荒井委員長 3組合、今説明した課題につきましては、まず、委員の皆様には3組合の現状を知っていただくという趣旨で説明させていただきましたが、やはり委員会として、この部分は是正したほうがいいんじゃないですかとか、こういう取り組みをやったほうがいいんじゃないですかというようなご提案も、あれば遠慮なく、ご意見を頂戴したいと思っております。

この会議で、その課題を解決するための策を一つ一つ検討していくと、そういった会議にはならないというふうに考えております。あくまでも3組合の統合に向けた3組合の内容を知っていただくということでの説明でございます。

○森田龍ヶ崎市企画課長 じゃあ、もう一点。直接これには関係ないんですが、こちらのきょうの資料の中については、情報公開とかそういう対象になった場合に、その取り扱いについては、それぞれ各市町村によって、情報公開とかそういう部分については、個人情報については若干取り扱いも違うと思うんですけれども、その辺の考え方はどのような形で共有して、ただ、ここで課題が具体的に上がっているので、例えば衛生組合さんの情報等については、各市それぞれ単独で取り扱いをしていくのか。それについて。

○荒井委員長 情報公開等の関係ですけれども、基本的には、請求があった場合には原則公開でよいかと思うんですけれども、この課題の中には非常にデリケートなものも入っています。地元負担金の部分とか、これも今の段階で市に情報公開請求になりますと、これがどのような流れでいっているかわかりませんが、そういった場合には大変な混乱を生じるものかなと思っておりますので、もし市町村にそういった情報請求があった場合には、こちらの意見を聞いて、それからの判断ということでお願いをしたいと思います。

たくさんまだいっぱいありますので、これは出してもいいんじゃないのという部分もあれば、これはちょっと今の時期は遠慮してほしいというような、そういった情報も中にはあるかと思っておりますので、その辺の判断については、大変でも私どものほうにご相談をいただきたいと思っております。

そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、協議事項の(3)今後の委員会の進め方について説明をさせていただきたいと思っております。資料につきましては、資料の11になります。

下のほうの協議事項(予定)ということで書かせていただいております。(1)から(4)

のたまかな年度によるスケジュールで、今後の会議の時期と検討事項を参考までに記載をしてみました。

この資料で申し上げますと、(1)の令和元年度から2年度にかけては、3組合の現状や課題とそれに対する対応方針を、構成市町村委員さんにご提示、説明をし、ご意見をいただきながら、委員会のメンバー全員で3組合に対する理解と認識を深めていく事務作業を行っていきたいと考えております。

次に、(2)の令和2年度から3年度の期間におきましては、統合、複合化のメリット、デメリットの議論をしていただければと考えております。そのための資料を作成し、統合、複合化の期間を何通りかシミュレーションをし、議論を重ねて、最適な複合化のパターンを取りまとめていければと考えております。

次に、(3)の令和3年度から令和4年度の期間ですけれども、3組合経営検討委員会に取りまとめた最適な統合、複合化の案を管理者等会議に諮り、了解を得るという一つの節目の期間とさせていただきます。そして、管理者等会議の了解を得た段階で、この3組合経営検討委員会の役割は終了する、解散ということになります。

そして、その次の段階になります3組合の統合、複合化を前提に、具体的かつ本格的に協議する、仮称ではございますけれども、稲敷・龍ヶ崎地方3組合の統合、複合化協議会を設置しまして、管理者等会議で了解を得た今後の統合化の案について議論をしていくこととなります。そして、協議会として統合、複合化の最終的な意思決定を決めると、そういった期間ということで考えております。

そして、(4)令和4年度から5年度でございます。この期間では、新組合の設立に向けた事務手続に入ります。構成市町村議会での議決、可決、承認を経た後に、新組合の設立について茨城県の承認を得る、そして発足した新組合の議会で、規約等を初めとする関連議案を成立させて、新組合の実質的な運営がスタートすると、現時点では、大まかですが、以上のようなスケジュールを考えているところでございます。

次回以降の会議の議事でございますけれども、3組合の現状、課題について、さらに掘り下げてご協議いただければと、私どもでは今のところ考えています。

質問等、先ほど何点かありましたけれども、まだまだ物足りないのではないかなと思っております。先ほどのコストの部分もそうですし、あと素朴な疑問、多々あるかと思っております。その思っていることを全部、委員会のほうで出していただければと思っております。

また、追加資料等の要請がありましたら、それはそれで私どものほうでご用意をさせていただきます、皆様方の疑問点に対応を丁寧にしていきたいと思っております。

以上が今後の委員会の進め方でございます。

どうぞ。

○菅野美浦村企画財政課長 済みません、美浦村の菅野です。

今の資料11で今後の流れをご説明いただいたところなんですけれども、済みません、そ

もそも論として、先ほど管理者が申し出ていた部分というのは、今の三つの一部事務組合でおのおの担当する主たる業務、消防であったり、塵芥であったり、衛生であったりというもの、そのおのおのの構成を全く変えずに、今後また一部事務組合に移行するためのプロセスを今やろうとしているということによろしいんですかという質問の内容、であるとすれば、以前にここの検討委員会でもあったように、いわゆる総務部門というところ、いわゆる人給の部分だったりとか、そちらで、いわゆるばらばらでやっているものが一つになることによってメリットがありますよというお話を前されていたと思うんですけども、我々、構成市町村といたしましては、当然おのおのの業務を、負担金をお支払いしながら、かわりに執行していただいていますので、じゃあ、今の負担金のお支払い額がどう変わっていくかというのは、恐らくその統合型一部事務組合というよりは、塵芥だったら塵芥、消防だったら消防でおのおの新たに発生する問題が、今課題がいっぱい出てきましたけれども、その構成が変わらないのであれば、本当に事務的な経費の部分の削減だけが我々に影響してくることなのかなとも思っているんですけども、私は帰って、自分の足元で説明するときには、そういう説明でよろしいんですかということですよ。

○荒井委員長 コストの部分だけの話ではなくて、やはりこの市内に、あと県南水道入れて四つの一部事務組合があるんですよ。ですから、県南水道のほうは、管理者が取手市長さんでございますけれども、中山市長が管理者となっております今回の3組合については、これを一つにしていくことで、コストの部分もありますけれども、組織的な部分で、例えば人事の部分でも、総務部門の関係者等もいろいろございますけれども、一つになることで人事交流などの、今まで採用もなしで固定されていたものが、今の3組合の中で回すことができる、そういった人の部分での資質の向上も図れるというのもメリットの一つになるのかなと思っておりますし、あと、いろいろな課題、今消防も載っていますけれども、そういったものが一つの組合でいろいろな、取手市さん入れれば8市町村で一緒になって対策を講じていける、そのための議会などの運営も行うことができる、そういったメリットも出てくるのかなと。

またさらに、その先には、ちょっとこれは大きな話になりますけれども、消防に関しては、さらに常総さんにもありますし、ごみ関係では江戸崎さんもございますし、牛久市さんもございますし、そういった部分での広域化、連携という部分も含めたメリットも出てくるのかなと思うので、これは具体的にちょっと私のほうから申し上げることができませんけれども、当面はそういったことのメリットが出るということを全面に出して、よく検討していきたいなと思っております。単なるコストの削減だけではないと私は思っております。

○菅野美浦村企画財政課長 そうすると、やっぱり龍ヶ崎市さんは確かに大きなメリットになると思うんですよ。今、具体的に塵芥も出ましたけれども、私どもは稲敷市さんと一緒に、別個に構成して、江戸崎地方衛生土木組合、そこで広域、同じ一部事務組合として、

処理をしていく市町村の一つですよ。そこが、その八つの中に、塵芥としては、複合型一部事務組合で、ここで塵芥は、今、龍ヶ崎、利根さんと河内さんでやっている中で、ここで塵芥も処理していますよ、でも、うちはこっちで違う広域をつくって稲敷市さんと一緒にやっていますよというちょっと複雑な状況になりますよね。

やっぱりここにうちの広域が入っていないのもすごい違和感がありますし、当然恐らくここで三つくっつく問題になってくるのは、塵芥処理が当面ぶら下がってくるでしょうし、そのときの話でいえば、今ちょっと最後のほうに出てきましたけれども、今三つの部分だけを一部事務組合でやるんじゃないかってという話が出ましたけれども、牛久市さんも単独、阿見さんも単独、うちと稲敷が一緒みたいな、ばらばらでそこはやっていますから、そこまで見据えるのかなと思って、最初の管理者の話聞いていて思っていたんですよ。

今の三つの各組合の課題はよくわかったと、じゃあ目指すところは何なのかなと、龍ヶ崎市さんのために1本にするのかなとなると、なかなか私どもは非常に厳しいなと思って今聞いていたものですから、そこだけちょっと確認した上で帰りたいなと思ったので。

○荒井委員長 私のほうで管理者から承っているものは、あくまでも管理者が同じ3組合の複合化ということで、まずは進めるというようにご指示をいただいております。その先にやるものというのは、まだはっきりとしたお答えが、中山管理者のほうからはいただいております。

○菅野美浦村企画財政課長 それと、龍ヶ崎市さん以外、市町村でいえば、三つで1個にまとめようが、何も変わらないじゃんという、非常に失礼な言い方になると思うんですけども、そういう印象なのか、その先に今目指すものがあるんですというところがあるのであれば、一応これだけの高給取りが集まっておりますし、相当なコストが、実際見えなくてもかかってくると思いますので、やり方も一緒に考えてもらいたいし、本当に統合する事務の部分のメリットがあるということであれば、もうそこにターゲットを絞って、もっと真剣に進めていただいているのかなと思いますし、全然やることは反対じゃないです、ただ、その全体像として、我々龍ヶ崎市さん以外の市町村って何のメリットがあるのかなというのは、申しわけないんですけども、そこは行政マンとしては、逆に考えざるを得ないところですから。

○荒井委員長 その辺は、当然ご意見として出てくる話かなとは思っていましたので。

○菅野美浦村企画財政課長 そうですよ。であるから、私は説明をしたところなんですけれども。

○荒井委員長 今の段階では、繰り返しになりますけれども、第一段階なのか、これで終わりなのかはわかりませんが、3組合ということでの協議というのが前提になると思います。

○佐藤阿見町政策秘書課長 阿見町の政策秘書課の佐藤です。

今のお話をお伺いして、確かに経済的なメリットというのがあると思うんですけども、

美浦さんと同じなんですけど、やっぱり喫緊の課題が市町村は抱えている部分がございます、それで先ほどの塵芥処理のことなんですけど、阿見町でも単独でゴミ処理場をやっていますけれども、令和13年ですかね、でもう既に耐用年数が来てしまうという状況がありまして、今どんどん延命化をしているんですけど、それでもそこが限界だろうということで進めているんですけども、それを今度は、単独で継続するか広域でやっていくかという問題がございます、この今の枠組みが、もし変わらないとすれば、何かちょっと美浦さんと同じように違和感があるんですね。

というのは、町の動きが制限されてしまうのかなという部分があったりするんですけども、例えば衛生土木さんと一緒にやりたいとか、牛久市さんと一緒にやりたいとか、いろいろな選択肢がありまして、極端な話、龍ヶ崎さんと一緒にやるなんていうこともあるのかもしれないですけども、そういう検討も、実はもう既に始めなくちゃいけないという状況に追い込まれているので、そこはある程度の市町村の考え方というか、問題点も吸い上げていただかないといけないのかなと思います。

○荒井委員長 きょうは、私どものほうの課題という、それだけでこの会議を運営してまいりましたけれども、各市町村の抱えている問題というものを、課題というものを、この組合に関連した事務であれば、私どものほうでもその辺は認識をしていきたいなと思っていますので、その辺、逆に今度は説明いただけるような機会があればいいなと思っています。

○菅野美浦村企画財政課長 うちにしても阿見さんにしても、ちょっとがっかりだと思っています。いわゆる最初に管理者が言われたみたいに、本来、美浦も何もできないくせに偉そうなことを言うなというのはそのとおりであって、自分で何にもできないから、みんなを組合に入れてとやってるのが現状です。

ただ、それは消防でいえばみんな同じなのであって、そこを今、阿見さんが言われるみたいに、各市町村さまざまな課題があるわけですから、恐らく阿見さんにしてもうちにしても、やっぱり昔の稲敷を古い人間ですから知っていますので、当時の龍ヶ崎市さんであったり、稲敷の都市全体を引っ張ってってくれたイメージが若干ありますから、今回こういう形で三つ一緒にするのであれば、当然そういうさっきの中山市長が言われたように、きちんと一個人、個人、一組織、組織の立場だけじゃなくて、旧郡、さっきは北相馬の名前も出ていたわけですから、そこら辺を考えて、根底で考えて進めていただかないと、三つ一緒になって、ああ自分たちだけ楽になった、ばんばんで、龍ヶ崎楽になった、ばんばんだけだとすると、本当にすごい違和感があります。

○岡田龍ヶ崎市財政課長 塵芥の問題ってすごく大きいと思うんですよ。この塵芥処理組合の13年とか16年で処理場がいっぱいになるとか、長寿命化しても、その先の道を更新か建てかえを考えなければならない。多分牛久市さんも同じ時期に建てたので、同じなんだと思う。今聞くと、阿見さんも同じような状態。

ここで言っているのかどうかはわからないんですけども、塵芥処理組合をどうするのかというのが一番問題で、これをまた単独で建てるとなると、ものすごいコストがかかるわけですね。龍ヶ崎市も、この間まで公債費の返還にあえいでいましたけれども、それで財政が傾くようなどころまで行っちゃ問題になるので。やっぱりこれ、できれば広域でやりたいですね。それぞれに余分な処理量を抱えて、大きな施設をばんばんつくるというのはもったいなので、これこそ広域化してコストを削減してやっていきたいというのが、やまやまというか、一番言いたいところなんですけれども。

市長いないから言っちゃいますけれども、この話になると、うん、わかっているんですけども、どこに建てようかねという話になって、それをまとめる人がいないと、なかなかそこまで踏み込んで話せなくて、もやもやして終わっちゃって、でも、どんどん寿命は尽きていくという状態で。もうどうなんでしょうね、その辺がね。それぞれ、また市町村ごとに別々に、くつつこうか、くつつこうかと話しているような状態なのか。龍ヶ崎市では余りそこまでもまだ考えていないというか、長寿命化して一息ついてというところで終わっているようなところなんですけれども。

○水飼稲敷市財政課長 うちはまだ設計出しているんですよ。もう発注しているんです。もう建設のほうに発注していますから。

いいですか。

○荒井委員長 はい、どうぞ。

○水飼稲敷市財政課長 江戸崎の衛生、美浦村さんと一緒にやっているやつは、今、DBOっていうんですか、設計、施工、維持管理まで、20年契約で発注したところなんですけれども、若干余裕がある施設で、私こういうこと言いますのは、稲敷市にある施設なので、若干余裕あるので、それなら任せるよなんていう話になっちゃうとちょっとまずいので、なかなか言えないところもあるんですけども。

確かに塵芥処理って一番広域関連となって、例えば稲敷市なんかでも、広域の考えで3カ所ぐらい、つい先日の台風15号ですか、あれで停電して、うちのほうの処理場とまったんです。とまって運転できなくなったというときにも、いろいろなところに振り向けられて、そういう視点からも塵芥の広域化というのは有効なのかという気はします。ただ、うちのほうに処理場があるので、余りいろいろなことありますので。

○菅野美浦村企画財政課長 高台にちゃんとありますよね。県内で見ている、大体トラブっているのは、みんな塵芥じゃないですか。そこを聞こえないふりして、三つ仲よくやっちゃいますよは、なしかなと思っていて。今岡田さんが言われたみたく、とりあえず三つくっつけましょうと、そこで人の部分を一つにして、効率化してブラッシュアップした上で次のフェーズに。ただ、そこに余り時間かけていると、耐用年数が来ちゃう市町村も出てくるので、そこら辺をちゃんとご理解した上で進めていただければいいのかなと思います。

○岡田龍ヶ崎市財政課長 20年から新稼働へ。

○水飼稲敷市財政課長 20年間。平成30年の末に契約して、令和5年から稼働開始する。

○岡田龍ヶ崎市財政課長 新しい施設は令和5年から。

○水飼稲敷市財政課長 維持管理が15年だから、令和20年まで契約。

○山崎牛久市財政課長 じゃあ、牛久市で。

○荒井委員長 はい、お願いします。

○山崎牛久市財政課長 塵芥の組合から抜けた牛久市が、こう言うのも申しわけないんですけども、牛久市は塵芥組合入っていました。結局は塵芥を抜けて単独でやったんですけども、これは本当に政治的な問題、市を二分するような大問題でした。今回3組合の統合で、議会とか総務経費、これは経費削減できると思います。これを最初から塵芥とか全部入れちゃうと、それこそできるものもできない。私の考えでは、まずできるものからスタートする。そのかわりに塵芥も、例えば牛久が今長寿命化やっていますけれども、人口も減少して、ごみの量も減少している。次に建てるときに単独で果たして行けるのか、これはもう恐らく単独というのは、まずあり得ないという気がします。

それを見据えて、それでまず、このタイムスケジュールからいいますと、その中で特に、少しでも経費下げられるものという方向で進めていって問題ないのかなど、牛久市では。まだ市長云々に確認していませんけれども、財政サイドはそう思っています。

○菅野美浦村企画財政課長 やっぱり総務費を下げてもらえないですね。申しわけないですけども、共通総務費は必ずありますので、三つ一緒になって一銭も下がりませんでしたということでは、我々は議会に説明できない。そこは、ちゃんとやってもらえないですね。

○山崎牛久市財政課長 額としてちゃんと。

○菅野美浦村企画財政課長 成果を見せてもらわないと。

○山崎牛久市財政課長 はい。

○菅野美浦村企画財政課長 外へ出せる時代に、今、我々役所の中では、人給を今、丸々外へ出すというのはできないですけども、もしかしたら組合さんであれば、人給は全部みんな委託という時代に今なっているので、そういうことも考える選択肢になってくるのかなと思います。アウトソーシングですね、人給は基本的に。それにかかわっていた職員はほかの仕事ができるし、総体的には、全体で下げていくという作業をきちんとやっていただく。

○荒井委員長 コストの部分も、とりあえず3組合で動いていますけれども、議員の数を見てもおわかりだと思うんですけども、一つになればどれだけ減るか、それに伴ってどれだけコストが下がるのか、もう歴然としていますので、まずは、先ほど牛久市さんから話出ましたけれども、可能なもの、できるものを、もしあれば、それに着目して進めるという、そういう判断はあるのかなと思っています。

二次的な、2段階、次のステージと言っていましたけれども……。

○菅野美浦村企画財政課長 議員の経費は、職員を切ったら出るのはわかります。申しわけない、議員の主たる経費はこちらで持っていますから。

○荒井委員長 確かに職員もなんですけれども、私もこんなこと言っちゃまずいと思うんですけれども、たかだか5億の衛生組合の議会にこんなに議員さんは要らないと思っています。これも政治的な判断の部分で、過去からずっと続いているんだと思うんですけれども、それも課題の一つに取り上げて、その解消に向けて、この会議にあわせて、統合があつてやるんじゃないなくて、進めながらやることもできる、あると思うので、そういったことにも取り組んでいければなと思っています。

何かご意見等ございますか。

取手市さん、何かないですか。

○彦坂取手市政策推進課長 うち是非常にかかわりが、そういう意味では薄いところで。

ただ、いただいた資料の中で、例えば資料10なんですけれども、これに関しては、例えば給与関連支給状況ということで、手当ですとか、そういったものが出ているんですが、これは、こう言っちゃなんなんですけれども、この情報だけですので、こういった会議をせっかく開いていただけなのであれば、今ここに参加されている構成市町村が、例えばどこに、それぞれ3組合も含めて、ここ県南水道も出ているんですが、3組合の構成市町村が一目でわかる、その中で、例えば、うちであれば常総広域に塵芥ですとか、そういったところはやっておりますし、ほか単独でやっているとかというところもあると思いますので、せっかくこれだけの構成市町村が集まって、かつ3組合がということで先を見据えてということであれば、基礎資料として、そういったほかのところも重ねて見られるような資料がいただけると、非常に全体が見渡せてわかりやすいなと思いますので、そういったところを次回以降でも結構ですので、いただければなと思います。

人数であつたりだとか、事務職は何人いて、現業が何人いて、そういった基礎的なデータ、そういった部分も、一応ホームページなどを拝見して、あらかじめ打ち出してきているんですが、一目見てわかるような資料になっていると議論もしやすいかなと思いました。

○荒井委員長 ありがとうございます。

ただいまのお話、コストの部分と現状をもっと詳しくということで、各自治体と見られるような資料も用意していくということで、改めて資料のほうもちょっと考えて、それは用意していきたいと思います。これは人件費主体でいいですよ。

○彦坂取手市政策推進課長 はい、それで。

○荒井委員長 わかりました。

○佐藤阿見町政策秘書課長 ちなみに、よろしいですか。これは茨城県の県南水道企業団というのが参考資料に出ているんですけれども、それはあくまで参考だということで、今までこの3組合ということでやっているの、あくまでも3組合だけで。

○荒井委員長 市内に、こういったもう一つの組合があるので参考までに。

○佐藤阿見町政策秘書課長 ちなみに龍ヶ崎市さんが、こちらに加入されているんですか。

○荒井委員長 加入しています。

○岡田龍ヶ崎市財政課長 構成市町村がわかるようにしておくといいよね。

○彦坂取手市政策推進課長 それだけで構成市町村がわかる。

○岡田龍ヶ崎市財政課長 そうですね。先ほど取手さんが言ったように、ここに参加している市町村が、どこの事務組合、ほかのにかかわっていて、構成市町村がどこなのかというのがあると、将来、その塵芥なんていう話も見据えたときにわかりやすいという、そういう意味ですね。もしあれだったら、項目でアンケートか何かを流していただいて、それで。

○彦坂取手市政策推進課長 流して、入れていってもいいかと思いますね。

○岡田龍ヶ崎市財政課長 それぞれの市町村が入れていって、それをそのままコピーして出すように、そうすると手間はかからない。わざわざ聞かなくてもいいので。

○菅野美浦村企画財政課長 県のホームページにありますよ。組合別ですけれども、横軸に、どこの市町村全部入っていますよ。

○佐藤阿見町政策秘書課長 よろしいですか。衛生組合と多分これ、稲敷広域、これは、ほぼほぼかぶっていますよね、取手市さんだけ抜けて。多分これってすごく政治的な問題がなければ、一つになることは簡単にいくと思うんですけれども。

要は、先ほどから美浦さんとか牛久市さんが言っていますけれども、塵芥処理、私どももそうなんですけれども、塵芥処理をどうしたらいいかというのが非常に、こちらはないんですね、塵芥処理は。牛久市さんと私どものほうで塵芥処理があって、これが広域化という枠組みを進めていくというのは、非常にメリットがあっていいことだと思うんですけれども、それによって何か動きを阻害されるといいますか、そういった部分があると困るなという部分があるんですけれども。なので、いろいろな市町村の問題点というの、やはり一度整理してもらいたいなど。その場で議論すべきかどうかという問題も確かにあるんですけれども、この区域の首長さんにも理解しておいていただきたいという部分が。

○荒井委員長 管理者等会議が今週金曜日にございますので、きょう出た意見については、管理者等会議のほうに伝えていきたいなと思っております。

そのほか何かありますか。

よろしいでしょうか。

では、先ほどの資料の件については、もうちょっとイメージわからないので教えてください。

それでは、これをもちまして本日の協議のほうを終了とさせていただきます。

きょうの協議結果につきましては、先ほども申し上げましたけれども、管理者等会議のほうに報告をさせていただきます。

また、次回開催ですけれども、議会の12月の予定ですが、各市町村も議会、予算編成等、大変忙しい時期になるかと思っておりますけれども、12月の中旬以降、20日過ぎるかもしれないので、年内にあと一回はどこかでやっていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それまでには、また資料のほうを用意して、皆様に事前に配付させていただきながら、会議のほうを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。正式な日程が決まりましたら、改めてお知らせをしていきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして委員会のほうを終了させていただきます。

お疲れさまでした。